

令和6年度（第3期）事業報告書

令和6年8月1日～令和7年7月31日

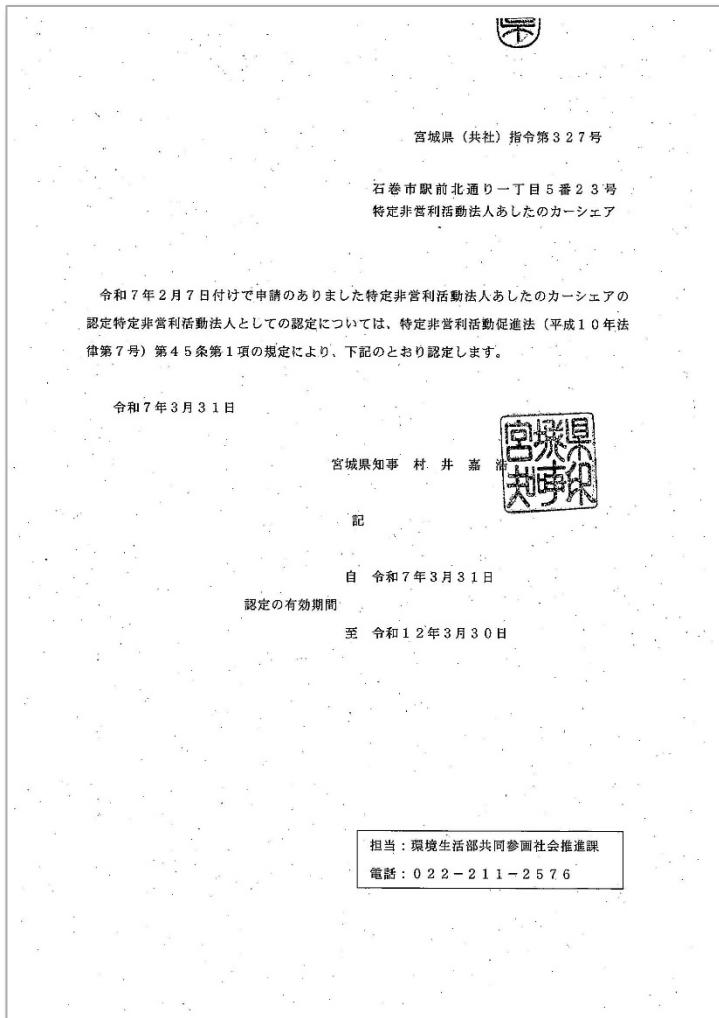
特定非営利活動法人あしたのカーシェア

1 事業の成果

今期は、「車の現物寄付の仕組みを日本で実施するための調査・体制づくり」及び「認定NPO取得」を軸に事業を展開した。

（1）認定NPO取得に向けた取り組み

認定NPO法人取得の向けての準備並び申請を実施し、令和7年3月31日付けで認定NPO法人を取得することができた。



（2）ロビー活動

自民党NPO懇談会での提言、並びに関係省庁（厚労省・内閣府・国税庁）へのヒアリング・意見交換を行い寄付された車を活用し社会貢献がより円滑に行われるための社会制度創をつくることを目指し取り組んだ。結果、内閣府・総務省・石川県庁内で災害支援用車両における自動車税に関する協議が行われ、能登半島支援で活用した車の自動車税納付額相当分が返還される成果を得た。

<提言内容>

- ① 車被災の実情を把握してほしい
罹災証明申請書を活用して、車の被災状況を把握できるよう徹底してほしい
- ② 車の購入支援を続けてほしい
「特例給付金の継続」か「被災者生活再建支援金の拡充」で車の購入支援を支援の定番へ！
- ③ 支援車を維持できる税制を
被災者に無償で貸し出される車の自動車税・重量税を減税・免税してほしい



(3) 車の寄付が寄付税制の対象となるかの検証

車の寄付を実際に行うために車の寄付募集を行った。検証のために寄付協力いただける方が現れず、実際に検証することが叶わなかつたため、本件は時期に繰り越して継続して行う。

2 事業に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
車の寄付が促進されるための仕組みづくり事業	・認定NPO取得に向けた取り組み ・車の寄付が寄付税制の対象となるかの検証	随時	事務所	7名	・車を寄付する人 ・支援を受ける人	25
寄付された車を活用し社会に貢献する事業	・ロビー活動-	11,4,6月	東京	1名	・支援を受ける人 -	105